

物 件 調 書

※この物件調書は、入札参加希望者が物件の概要を把握するための参考資料です。

記載内容の正確性、その他記載にない事項については、お申し込みの前に、必ず入札希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

※物件によっては、フェンス、門扉、擁壁、側溝、車止め、排水施設、立木等の構造物等が設置されていますが、これらの改修、撤去は、落札者の負担で行ってください。

お問い合わせ先
檀原市役所 財務部 資産経営課
TEL 0744-47-4111(直通)

物件明細

物件番号	C	入札物件所在地	橿原市白檀町3丁目1322番8			交通機関	鉄道	近鉄橿原神宮西口駅より南へ約850m・徒歩約10分		
							バス	近鉄橿原神宮前駅より西南西へ約1km・徒歩約12分		
								奈良交通「橿原神宮駅西口」より約2分「鳥屋」下車・徒歩約1分		
面積		登記簿	1513.20㎡	地目	宅地	供給処理施設の状況	利用可能な施設		配管等の状況	照会先及び電話番号
		実測	1513.20㎡				電気	—	引き込み可	
接面道路の状況		北側 県道 約16m					ガス	大和ガス	本支管あり、引込管なし	大和ガス(株)
		西側～南側 市道（白檀町9号線）約5m								0745-22-6221
		東側 市道（白檀町159号線）約6m					上水道	奈良県広域水道企業団	引き込みあり	奈良県広域水道企業団 橿原事務所
				下水道	公共下水					引き込みあり
法令等に基づく制限	都市計画法等	都市計画区域						橿原市下水道課		
		用途地域		第一種低層住居専用地域				0744-22-4001(代)		
		建ぺい率		40%						
		容積率		60%						
		壁面後退		1.5m						
		高さ		絶対高さ10m						
	その他の法律	・景観法 ・橿原市景観条例				敷地内に関西電力送配電の電柱1本		土地 利用 条件 等	開発にあたっては、土木工事着工の60日前までに市の文化財保存活用課(0744-47-1315)に「埋蔵文化財発掘届出書」の提出が必要です。	
		・屋外広告物法 ・橿原市屋外広告物条例								
負担等に関する事項		負担の有無		無		1. 現状にて引き渡しとなります。（上記の配管等の状況は参考資料となります。）				
		負担の内容				1. 給水管の位置等については、購入者での現地調査が必要となります。				
						1. 建物を建築するに際しての法規制等については、関係機関で確認してください。				
						1. 開発・建築行為の際は、市の建築安全推進課と協議を行ってください。				
						1. 一定規模以上の建築行為、又は広告物の表示を行う際は、市の都市計画課と協議を行ってください。				
						1. 別紙注意事項もご参照ください。				
最低入札価格		96,953,000	(入札保証金) 9,695,300							

別紙注意事項(物件番号C)

1. 地下埋設物調査、土壤汚染状況調査

地下埋設物調査、土壤汚染状況調査は実施していません。

地下埋設物調査や土壤汚染の有無を厳密に判定するためには、落札者において調査を実施する必要があります。

当該調査の結果、地下埋設物や土壤汚染が発見されたとしても、市は一切責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は市に対して、何らの請求もできません。

2. 除草等の費用負担、隣接者との調整

現状での引き渡しのため、除草、及びそれにかかる費用負担について、市は対応しません。また、当該地を利用するにあたっての隣接地所有者、地域住民等との調整については、すべて落札者において行うものとし、これらについて市は対応しません。

3. 占有物の移設

本物件内には関西電力送配電株式会社の電柱が敷設されています。移設の可否、費用負担、賃料の交渉等については、落札者が電力会社に対し行ってください。

4. その他

上記1～3も含め、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、市は落札者に対して一切責任を負いません。

また、落札者は市に対して何らの請求もできないほか、契約の解除をすることもできません。